教育委員会会議 定例会 令和7年5月28日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 7 号 県議会に提出する予定案件について
- 第 8 号 県議会に提出する予定案件について
- 第 9 号 令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について
- 第 1 0 号 令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の 基本事項について
- 第 1 1 号 令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本 事項について
- 第 1 2 号 令和8年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本 事項について
- 第 13 号 山梨県図書館協議会委員の委嘱・任命について

2 報 告 事 項

- (1) 今和7年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について
- (2) 令和7年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果の調査及び活用ガイ ドについて

3 その他報告

- (4) 令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法 について
- (5) 「令和9年度全国高等学校総合体育大会山梨県実行委員会」の設立に ついて

議案第 7 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 8 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 9 号

令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

/ A z =	ナ ト レ リ ナ エ ロ A \
(令和7年5月28日	定例教育委員会)

課室名

総務課教育企画室

件名

令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校を除く。)

経緯

令和6年9月~令和7年5月県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び 日程等を検討。

- 1 令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。
- 2 令和8年度の基本事項について

全日制課程における後期募集及び定時制課程において、長期欠席 者等を対象とした調査書を用いない選抜を引き続き実施する。 また、全日制課程における全国募集を9校で実施する。

内

(1) 全日制課程

前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

(2) 定時制課程

定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者 選抜の結果、入学許可予定者が学科・部の募集定員に満たな い場合は、再募集を実施する。

容

(3) 通信制課程

通信制課程における入学者選抜を実施する。入学者選抜は 2期に分けて実施する。

(4) その他

入試の詳細については、10月に発表する「令和8年度山 梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。

令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項(案)

令和8年度における山梨県立高等学校及び甲府市立甲府商業高等学校(以下「高等学校」という。) の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の入学者選抜の基本事項について、次のとおり定 める。

なお、北杜市立甲陵高等学校の入学者選抜については、別途北杜市教育委員会が定める。

第1 全日制の課程における前期募集

1 実施校

全日制の課程を設置するすべての高等学校、学科において前期募集を実施する。

2 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)~(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校 長が決定した比率をもとに、教育委員会が別に定める。

- (1) 普通科については、募集定員の40%以内
- (2) 理数科、文理科、英語理数科及び探究科(以下「専門教育学科」という。)については、募 集定員の40%以内
- (3) 職業に関する学科については、募集定員の50%以内
- (4) 総合学科については、募集定員の50%以内
- 3 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件のすべてを満たす者とする。

- (1) 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和8年3月に卒業する見込みの者又は 中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者
- (2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校長が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者
- 4 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。

5 出願期間

令和8年1月15日(木) (一括受付)、同月16日(金) (受付:午前10時~午後4時) 及び同月19日(月) (受付:午前10時~正午)とする。

- 6 検査
 - (1) 検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技又は個性表現のいずれか(複数可)を併せて実施する。

(2) 検査期日

令和8年1月29日(木)、1月30日(金)

7 選抜方法

各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する所見、面接並びに各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、令和8年2月6日(金)に中学校長に、校長あての前期募集選抜結果内定通知書及び受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。(中学校長が郵便等による交付を希望する場合には、事前に依頼することとする。)

9 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

10 全国からの募集

北杜高等学校、韮崎高等学校、甲府工業高等学校、巨摩高等学校、笛吹高等学校、日川高等学校、都留高等学校、都留興護館高等学校及び甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。入試の内容や詳細については各実施校の募集要項に定める。

第2 全日制の課程における後期募集

1 実施校

全日制の課程を設置するすべての高等学校、学科において後期募集を実施する。

2 選抜の種類

選抜の種類は以下の通りとする。

- (1) 学力検査及び調査書による選抜(以下「一般選抜」という。)
- (2) 学力検査及び面接による選抜(以下「特別選抜」という。)
- 3 募集人員
 - (1) 後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。
 - (2) 特別選抜における募集人員は、(1)に定める募集人員に含める。
- 4 出願資格
 - 「一般選抜〕出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。
 - (1) 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和8年3月に卒業する 見込みの者
 - (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月に修了する見込みの者
 - (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和8年3月に修了する見込みの者
 - (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該 課程を修了した者又は令和8年3月に修了する見込みの者
 - (5) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
 - (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - (7) その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認めた者

「特別選抜」出願できる者は、次の条件のすべてを満たす者とする。

- (1) 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和8年3月に卒業する見込みの者又は 中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者
- (2) 県内に住所を有する者又は県内に所在する中学校若しくはこれに準ずる学校に在籍する者
- (3) 長期欠席者等*で、入学後の高校生活に意欲を持ち、特別選抜による出願を希望する者
- (4) 在籍する(1)に規定する学校の校長が特別選抜による出願を認める者
 - *「長期欠席者等」とは、欠席が年間30日以上の者、及び欠席が30日未満の者のうち在籍校において教室での学びが十分にできていない者で次のいずれかに該当するものをいう。
 - ・病気や家庭的な事情(いわゆるヤングケアラー等)などで欠席が多い者
 - ・保健室や教育支援センター、フリースクールへの登校等により在籍校において出席扱いに なっている者

5 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。
- (3) 一般選抜と特別選抜の併願はできない。
- (4) 定時制又は通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (5) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・普通科と専門教育学科
 - ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - 都留興讓館高等学校の普通科と工業科
 - ・ 青洲高等学校の各学科
- (6) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

6 出願期間

令和8年2月17日 (火) (一括受付)、同月18日 (水) (受付:午前10時~午後4時) 及び同月19日 (木) (受付:午前10時~正午)とする。

7 検査

- (1) 検査方法
 - ・一般選抜 学力検査を実施する。
 - ・特別選抜 学力検査及び面接を実施する。
- (2) 学力検査の検査教科及び配点
 - ・検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
 - ・配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。
- (3) 検査期日

令和8年3月4日(水)、3月5日(木)

(4) 検査時間

国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

- 8 追検査
 - (1) 対象者

病気その他やむを得ない事情により、検査のすべて又は一部を欠席した者

(2) 検査方法

学力検査及び特別選抜にあっては併せて面接を実施する。学力検査の検査教科及び配点並び に検査時間は後期募集の検査に準ずる。

(3) 検査期日

令和8年3月10日(火)

- 9 選抜方法
 - (1) 一般選抜においては、調査書の記録及び学力検査又は追検査の成績を総合判定し、選抜する。 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査又は追検査の成績を同等に扱う。
 - (2) 特別選抜においては、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 10 入学許可予定者の発表

令和8年3月12日(木)

第3 全日制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

全日制の課程を設置するすべての高等学校において、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学 科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者(病気その他やむを得ない事情により学力検査を受検することができなかったと志願先高等学校長が認める者を含む。)で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。

- 3 出願の制限
 - (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 定時制又は通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部の再募集と 併願することもできない。
 - (3) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上があり、 2学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けること ができる。
 - ・普通科と専門教育学科
 - ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・青洲高等学校の各学科

- (4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に2つ以上で募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間

令和8年3月12日(木)(受付:午後1時~午後4時)、同月13日(金)(受付:午前10時~午後4時)及び同月16日(月)(受付:午前10時~正午)とする。

- 5 検査
 - (1) 検査方法

面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。

(2) 検査期日

令和8年3月17日(火)

6 選抜方法

学力検査又は追検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たっての学力検査又は作文の成績並びに再募集に当たって実施する面接の結果を総合判定し、選抜する。

7 入学許可予定者の発表

令和8年3月19日(木)

第4 定時制の課程における入学者選抜

1 実施校

定時制の課程を設置するすべての高等学校、学科において定時制の課程における入学者選抜を実施する。

2 選抜の種類

選抜の種類は以下の通りとする。

- (1) 学力検査、調査書及び面接による選抜(以下「定時制一般選抜」という。)
- (2) 学力検査及び面接による選抜(以下「定時制特別選抜」という。)
- 3 募集人員
 - (1) 募集人員は教育委員会が別に定める。
 - (2) 定時制特別選抜における募集人員は、(1)に定める募集人員に含める。
- 4 出願資格

全日制の課程における後期募集に準ずる。

- 5 出願の制限
 - (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 全日制の課程における前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願することはできない。
 - (3) 定時制一般選抜と定時制特別選抜の併願はできない。
 - (4) 全日制又は通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
 - (5) 中央高等学校を志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 6 出願期間

令和8年2月17日(火) (一括受付)、同月18日(水) (受付:午前10時~午後4時) 及び同月19日(木) (受付:午前10時~正午)とする。

7 検査

(1) 検査方法

学力検査及び面接を実施する。

- (2) 学力検査の検査教科及び配点
 - ・検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。 ・配点は、各検査教科100点とする。
- (3) 検査期日

令和8年3月4日(水)、3月5日(木)

(4) 検査時間

国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

- 8 追検杳
 - (1) 対象者

病気その他やむを得ない事情により、検査のすべて又は一部を欠席した者

(2) 検査方法

学力検査及び面接を実施する。学力検査の検査教科及び配点並びに検査時間は定時制の課程における入学者選抜の検査に準ずる。

(3) 検査期日

令和8年3月10日(火)

- 9 選抜方法
 - (1) 定時制一般選抜においては、調査書の記録、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
 - (2) 定時制特別選抜においては、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 10 入学許可予定者の発表

令和8年3月12日(木)

第5 定時制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

定時制の課程を設置するすべての高等学校において、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学 科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

全日制の課程における後期募集の一般選抜の出願資格に準ずる。

- 3 出願の制限
 - (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 全日制若しくは定時制の課程又は特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することはできない。なお、全日制の課程又は特別支援学校高等部における再募集に出願した者は、その入学許可予定者の発表があるまで出願することはできない。
 - (3) 通信制の課程と併願することはできない。
 - (4) 中央高等学校が2つ以上の学科・部で募集を実施している場合、志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間

令和8年3月17日(火)、同月18日(水)及び同月19日(木)(受付:午前10時~午後4時)並びに同月23日(月)(受付:午前10時~正午)とする。

- 5 検査
 - (1) 検査方法

再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。

(2) 学力検査の検査教科

検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。

(3) 検査期日

令和8年3月24日(火)

6 選抜方法

調査書の記録、再募集に当たっての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

7 入学許可予定者の発表

令和8年3月26日(木)

第6 通信制の課程における入学者選抜

1 実施校

中央高等学校の普通科及び衛生看護科

2 募集人員

募集人員は教育委員会が別に定める。

3 出願資格

全日制の課程における後期募集の一般選抜の出願資格に準ずるほか、山梨県内に住所を有する

者であること。衛生看護科については、さらに甲府看護専門学校准看護学科の在学者、卒業者又は入学許可予定者に限る。

4 出願の制限

- (1) 全日制若しくは定時制の課程又は特別支援学校高等部と併願することはできない。
- (2) 全日制若しくは定時制の課程又は特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することができない。
- 5 出願期間

第1期:令和8年3月9日(月)~同月12日(木)(受付:午前9時~午後4時)とする。 第2期:令和8年3月25日(水)~同月27日(金)(受付:午前9時~午後4時)とする。

- 6 検査
 - (1) 検査方法

面接、作文及び筆記検査を実施する。

- (2) 検査期日
 - ・面接は出願時に行う。
 - ・次の第1期、第2期検査期日に、作文及び筆記検査を行う。 第1期出願期間の出願者を対象とする第1期検査:令和8年3月13日(金) 第2期出願期間の出願者を対象とする第2期検査:令和8年3月28日(土)
- 7 選抜方法

調査書の記録、面接、作文及び筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の発表

第1期検査受検者については令和8年3月18日(水)付けで、第2期検査受検者については 同年4月2日(木)付けで通知する。

第7 実施要項

詳細については、教育委員会が別に定める「令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

令和8年度公立高等学校入学者選抜日程(案)

		令和8年1	月				令和8年2.	月		令和8年3月			通信制	
1	木				1	日			1/26	1	日			
2	金				2	月			\$ 2/10	2	月			
3	±				3	火			及県び外	3	火			
4	日				4	水			帰入 国学 生志	4	水	全日制後期募集検査・定時	制検査	
5	月				5	木			徒 等 特全	5	木	全日制後期募集検査・定時	制検査	
6	火		申ī	○県 前外	6	金	前期募集内	定	特全 別日 措制	6	金			
7	水		請期	期入 募学	7	±			置後 期 申募	7	±			
8	木			集 志 〜 願	8	日			甲寿 請集 期・	8	日			
9	金				9	月			間定時	9	月			
10	土				10	火			制	10	火	追検査		1期出願
11	日				11	水	建国記念の日			11	水			期間
12	月	成人の日			12	木				12	木	入学許可予定者発表		
13	火				13	金				13	金		全 出日	1期検査
14	水				14	±				14	±		願制期再	
15	木				15	日				15	日		間募 集	
16	金		出	前	16	月				16	月			
17	±		期	期募	17	火		制募 出身	全口	17	火	全日制再募集検査		
18	日		間	集	18	水		期	・制	18	水			1期発表
19	月				19	木		間間	寺期	19	木	全日制再募集入学許 可予定者発表	定 出時	
20	火				20	金				20	金	春分の日	願制期再	
21	水				21	±		記		21	土		間募 集	
22	木				22	日		原多更其間	良	22	日			
23	金				23	月	天皇誕生日	其	更 明	23	月			
24	土				24	火		₽ P	1	24	火	定時制再募集検査		
25	日				25	水				25	水			_ 11=
26	月			1/26	26	木				26	木	定時制再募集入学許可 者発表	予定	2期出願 期間
27	火			\$	27	金				27	金			
28	水			2/10	28	土				28	±			2期検査
29	木	前期募集検査	\$	申						29	日			
30	金	大学本代表	-	請期						30	月			
31	土			間						31	火			

※ 前期募集検査について、検査を1日で実施する場合は、 1月29日(木)に実施する。 通信制2期発表:4月2日(木)

議案第 10 号

令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

課室名 総務課教育企画室 (令和7年5月28日 定例教育委員会) 件 令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選 名 抜の基本事項について 令和6年12月 経 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日 緯 程等を検討。 令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者 選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。 2 令和8年度の基本事項について (1) 推薦募集 推薦(指定校推薦又は甲府工業高等学校からの進学)を実 施する。 内 (2) 一般募集

一般募集を実施する。

(3) 再募集

入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満 たない場合は、再募集を実施する。

(4)募集定員について20名程度とする。

(5) その他

容

入試の詳細については、7月に発表予定の「令和8年度山 梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施 要項」で定める。

令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科 入学者選抜の基本事項(案)

令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について、次のとおり 定める。

第1 入学者選抜の基本的な考え方

1 教育目標

山梨県の基幹産業である機械・電子産業の持続的な発展を支え、県内企業において、製品、設備、 工程の設計等を担うことができる即戦力となる人材を育成する。

2 入学者選抜

教育目標に相応しい入学者を見出すため、推薦募集、一般募集及び再募集の入学者選抜を行う。

第2 募集定員

募集定員は20名程度とする。また、選抜毎の募集人員は次のとおりとする。

推薦募集	20名程度	機械系コース	15名程度			
1世/局夯采	20 有性及	電子系コース	5名程度			
	若干名					
一般募集	(ただし、推薦募集の結果、入学許可予定者が20名に満たない場					
	合、その満たない人数を合わせて募集することができる。)					

第3 推薦募集

1 出願資格

次のすべてを満たす者とする。

- (1) 山梨県立甲府工業高等学校専攻科(以下「本専攻科」という。)が指定する山梨県内の高等学校(以下「指定校」という。)又は山梨県立甲府工業高等学校を令和8年3月に卒業見込みの者
- (2) 高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)の教科工業及び情報に関する科目のうち、別表 1に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- (3) 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- (4) 本専攻科の学習内容を理解し、学習意欲が高く、入学後も本専攻科の中心となって活躍できる生徒として指定校の高等学校長が推薦する者又は甲府工業高等学校長が認める者
- (5) 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者
- 2 出願期間

令和7年9月29日(月)から10月6日(月)までの期間(土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。)の午前9時から午後4時まで及び10月7日(火)の午前9時から正午まで

- 3 検査
 - (1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

- ア 集団面接
- イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)までのいずれかを選択して実施する。ただし別表 2 に示す技能検定等取得者は免除とする。

- (ア) 機械系実技検査(機械加工部品の測定)
- (4) 電気系実技検査(電気工事)
- (ウ) 電子系実技検査(電子回路の組立)
- (2) 検査期日

令和7年10月17日(金)

4 選抜方法

調査書の記録、志願理由書、集団面接、実技検査、別表2に示す技能検定等の取得の成績を総合 判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和7年10月24日(金)

第4 一般募集

- 1 出願資格
 - (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和<u>8</u>年3月卒業 見込みの者で、次の条件のすべてを満たす者とする。

ア 高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)の教科工業及び情報に関する科目のうち、 別表1に示す科目を25単位以上修得または修得見込みの者(令和5年度以前に高等学校を 卒業した者は、平成21年3月告示以前の高等学校学習指導要領において、別表1に準ずる 科目を25単位以上修得していること)

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

- (2) 大学等を卒業した者又は中途退学した者で、次の条件のすべてを満たす者とする。
 - ア (1) のアと同等であると甲府工業高等学校長が認めた者
 - イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- 2 出願期間

令和8年1月6日(火)から1月13日(火)までの期間(土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。)の午前9時から午後4時まで及び1月14日(水)の午前9時から正午まで

- 3 検査
 - (1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

- ア 集団面接
- イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)までのいずれかを選択して実施する。ただし別表 2 に示す技能検定等取得者は実技検査を免除とする。

- (ア) 機械系実技検査(機械加工部品の測定)
- (4) 電気系実技検査(電気工事)
- (ウ) 電子系実技検査(電子回路の組立)
- ウ 筆記検査
 - 数学

「数学Ⅰ」

- ・教科工業に関する科目(①または②を選択)
 - ①「工業情報数理」「機械工作」「機械設計」
 - ②「工業情報数理」「電気回路」「ハードウェア技術」
- (2) 検査期日

令和8年1月24日(土)

4 選抜方法

書類、集団面接、実技検査、筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和8年1月30日(金)

- 6 追検査
 - (1) 対象者

病気その他やむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1)検査方法」に準ずる。

(3) 檢查期日

令和8年1月26日(月)から2月9日(月)までの日の中から、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和8年2月17日(火)。 ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和8年2月17日(火)より前に発表を行うことがある。

第5 再募集

1 実施及び募集人員

推薦募集及び一般募集の入学者選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募 集を実施する。

再募集の募集人員の数は、募集定員の数から推薦募集及び一般募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

- 2 出願資格
 - 一般募集に準ずる。
- 3 出願期間

令和8年2月20日(金)から2月26日(木)までの期間(土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。)の午前9時から午後4時まで

- 4 検査
 - (1) 検査方法
 - 一般募集に準ずる。
 - (2) 検査期日

令和8年3月2日(月)

- 5 選抜方法
 - 一般募集に準ずる。
- 6 入学許可予定者の発表

令和8年3月6日(金)

第6 実施要項

詳細については、別に定める「令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜 実施要項」による。

【別表1】25単位以上修得(見込み)が必要な科目

機械系コース・電子系コース共通科目	機械系コースへ出願	電子系コースへ出願
工業技術基礎	機械工作	電気回路
課題研究	機械設計	電気機器
実習(※)	原動機	電力技術
製図(※)	電子機械	電子技術
工業情報数理	生産技術	電子回路
情報I	自動車工学	電子計測制御
工業材料技術	自動車整備	通信技術
工業技術英語	1	プログラミング技術
工業管理技術	 	ハードウェア技術
工業環境技術		ソフトウェア技術
		コンピュータシステム技術

(※)実習、製図…機械系コースは機械系の学習内容

電子系コースは電気・電子・情報系の学習内容

【別表2】実技検査免除となる技能検定等

機械系コースへ出願	電子系コースへ出願
金属熱処理3級以上	電子機器組立て3級以上
機械加工(普通旋盤) 3級以上	シーケンス制御3級以上
機械加工(フライス盤) 3級以上	プリント配線板製造3級以上
機械加工(マシニングセンタ) 3級以上	第二種電気工事士以上
仕上げ (機械組立仕上げ) 3級以上	
機械検査3級以上	
機械保全3級以上	
貴金属装身具製作3級以上	

議案第 11 号

令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件 令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の 名 基本事項について

経緯

○ 令和6年12月

県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び 日程等を検討。

- 1 令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。
- 2 令和8年度の基本事項について
 - (1) 一次募集
 - 一次募集を9月に実施する。

(2) 二次募集

一次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満た ない場合は、11月に二次募集を実施する。

(3) 三次募集

二次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満た ない場合は、1月に三次募集を実施する。

(4) 募集定員について 30名とする。

容

内

(5) その他

入試の詳細については、7月に発表予定の「令和8年度山 梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施要項」 で定める。

令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科 入学者選抜の基本事項(案)

令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 入学者選抜の基本的な考え方

1 教育目標

建築に関わる知識を体系的に学び、工学的技術を身につけ、建築文化について理解を深めることにより、価値ある生活環境の創出を目指し、地域社会で活躍できる人材を養成する。

2 入学者選抜

教育目標に相応しい入学者を見出すため、一次募集、二次募集及び三次募集の入学者選抜を行う。

第2 募集定員

募集定員は、30名とする。また、選抜毎の募集人員は次のとおりとする。

一次募集	3 0 名
二次募集	一次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。二次募集の募集人員は、募集定員から一次募集の入 学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。
三次募集	一次募集選抜及び二次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、三次募集を実施する。三次募集の募集人員は、募集定員から一次募集及び二次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

第3 一次募集

1 出願資格

次の条件のいずれかを満たす者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和8年3月卒業 見込みの者
- (2) 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)に合格した者
- 2 出願期間

令和7年9月5日(金)から9月18日(木)までの期間(土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。)の午前9時から午後4時まで及び9月19日(金)の午前9時から正午まで

- 3 検査
 - (1) 検査方法

書類審査及び個人面接(口頭試問を含む。)

(2) 検査期日

令和7年9月27日(土)

4 選抜方法

書類審査及び個人面接(口頭試問を含む。)の結果を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和7年10月1日(水)

- 6 追検査
 - (1) 対象者

病気その他やむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1)検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和7年9月28日(日)から10月4日(土)までの日の中から、甲府工業高等学校が別に 定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和7年10月6日(月)。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和7年10月6日(月)より前に発表を行うことがある。

第4 二次募集

- 1 出願資格
 - 一次募集に準ずる。
- 2 出願期間

令和7年11月10日(月)から11月20日(木)までの期間(土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。)の午前9時から午後4時まで及び11月21日(金)の午前9時から正午まで

- 3 検査
 - (1) 検査方法

書類審査及び個人面接(口頭試問を含む。)

(2) 検査期日

令和7年11月29日(土)

4 選抜方法

書類審査及び個人面接(口頭試問を含む。)の結果を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和7年12月3日(水)

- 6 追検査
 - (1) 対象者

病気その他やむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1)検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和7年11月30日(日)から12月6日(土)までの日の中から、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和7年12月8日(月)。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和7年12月8日(月)より前に発表を行うことがある。

第5 三次募集

- 1 出願資格
 - 一次募集に準ずる。
- 2 出願期間

令和8年1月30日(金)から2月12日(木)までの期間(土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。)の午前9時から午後4時まで及び2月13日(金)の午前9時から正午まで

- 3 検査
 - (1) 検査方法

書類審査及び個人面接(口頭試問を含む。)

(2) 検査期日

令和8年2月21日(土)

4 選抜方法

書類審査及び個人面接(口頭試問を含む。)の結果を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和8年2月25日(水)

- 6 追検査
 - (1) 対象者

病気その他やむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1)検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和8年2月22日(日)から2月28日(土)までの日の中から、甲府工業高等学校が別に 定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和8年3月2日(月)。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和8年3月2日(月)より前に発表を行うことがある。

第6 実施要項

詳細については、別に定める「令和8年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施 要項」による。

議案第 12 号

令和8年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和8年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和7年5	月28	日定例教育委員会)

課室名

特別支援教育•児童生徒支援課

件名

令和8年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

経緯

○令和7年3月から4月

令和7年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜実施に係る課題及 び対応策について、各特別支援学校からの意見集約

- 1 令和8年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項を 別紙のとおり定め、6月の公報にて周知したい。
- 2 令和8年度の基本事項について

(1) 幼稚部について

盲学校及びろう学校において、入学検査を実施する。また、入学検査の結果、 入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

内

(2) 高等部本科について

高等部を設置する特別支援学校9校において、入学検査を実施する。

また、盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校の単一障害、やまびこ支援学校、ふじざくら支援学校の肢体、病弱の単一障害及び高等支援学校桃花台学園において、再募集を実施する。(桃花台学園は入学許可予定者が募集定員に満たない場合のみ実施)

容

(3) 高等部専攻科について

盲学校において、入学検査を実施する。また、入学検査の結果、入学許可予 定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

(4) その他

入試の詳細については、10月に発表する「令和8年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和8年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和8年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」で定める。

山梨県教育委員会

1 募集定員

各特別支援学校の募集定員は、別に定める。

2 出願資格

保護者とともに山梨県内に住所を有する者で、次の各学校の要件に該当する者とする。

	1采片		者で、次の各学校の要件に該当する者とする。 				
学校名		募集区分	要件				
盲学校		幼稚部	(1) 幼稚部 学校教育法施行令(以下「施行令」という。)第 22 条の3に規定 する視覚障害者で、令和8年4月1日現在において満3歳以上6歳 未満の者				
	高等部	本科普通科本科保健理療科專攻科保健理療科專攻科理療科	(2) 高等部本科 施行令第 22 条の3に規定する視覚障害者で、次の各号のいずれ かに該当する者 ① 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中 学部を卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者 ② 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した 者若しくは令和8年3月に卒業見込みの者又は中等教育学校の 前期課程を修了した者若しくは同月に修了見込みの者(以下「中学校卒業見込者等」という。) ③ 盲学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると 認めた者 (3) 高等部専攻科 施行令第 22 条の3に規定する視覚障害者で、次の各号のいずれ かに該当する者 ① 盲学校高等部本科、高等学校、これに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者 ② 盲学校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある と認めた者				
ろう学校		幼稚部	(1)幼稚部 施行令第 22 条の3に規定する聴覚障害者で、令和8年4月1日 現在において満3歳以上6歳未満の者				
	高等部	本科普通科	(2) 高等部 施行令第 22 条の 3 に規定する聴覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ ろう学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者				

学 校 名		募集区分	要件
甲府支援学校	高等部	本科普通科	施行令第22条の3に規定する肢体不自由者又は病弱者(病弱以 外の障害を併せ有していない者)で、次の各号のいずれかに該当す
あけぼの支援学校	高等部	本科普通科	る者 ① 肢体不自由者若しくは病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
わかれず支援学校	高等部	本科普通科	施行令第22条の3に規定する知的障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中
かえで支援学校	高等部	本科普通科	学部を卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
やまびこ支援学校	高等部	本科普通科	施行令第22条の3に規定する知的障害者、肢体不自由者又は病 弱者(病弱以外の障害を併せ有していない者)で、次の各号のいず
ふじざくら支援学校	高等部	本科普通科	れかに該当する者 ① 知的障害者、肢体不自由者若しくは病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
高等支援学校桃花台学園	高等部	本科産業技術科	施行令第 22 条の 3 に規定する知的障害者で、次の(1)から(3)の全てに該当する者 (1) 次の各号のいずれかに該当する者 ① 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 高等支援学校桃花台学園校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (2) 知的障害の程度が比較的軽い者で、施行令第 22 条の 3 に規定する知的障害以外の障害を併せ有していない者 (3) 基本的生活習慣を身につけており、自主通学のできる者

- 3 出願、入学検査及び選抜方法
 - (1) 高等支援学校桃花台学園(以下「桃花台学園」という。)
 - 出願
 - ア出願の制限
 - (ア) 高等学校全日制の課程における前期募集と併願することはできない。
 - (イ) 志願者は、桃花台学園の教育相談を、令和7年12月26日(金)までに受けること。
 - イ 出願期間

令和8年1月15日(木) (一括受付)、同月16日(金) (受付:午前9時~午後4時) 及び同月19日(月) (受付:午前9時~正午) とする。

- ウ 出願書類
 - (ア) 入学願書
 - (イ) 志願理由書
 - (ウ) 確約書
 - (エ) 調査書
 - (オ) 住民票の写し

本人及び保護者に関するもので、令和7年12月以降発行のもの

(カ) 健康診断票

医療機関が発行したもの(桃花台学園校長が指定する様式による。)で、令和7年 12月以降に受診したもの

- (キ) 山梨県総合教育センター相談支援センターが令和7年4月以降に発行した施行令第22 条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」(すでに出 願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる。 ただし、県立特別支援学校中学部を令和8年3月卒業見込みの知的障害を主障害とする者 は、所見の提出は不要とする。)
- ② 入学検査
 - ア期日

令和8年1月29日(木)

イ 会場

桃花台学園

ウ 入学検査の内容

学力検査、作業能力検査及び面接

- ③ 追検査
 - ア対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

イ 期日

令和8年2月4日(水)

ウ 会場

桃花台学園

- エ 追検査の内容
 - 「3 (1) ② ウ 入学検査の内容」に準じる。
- ④ 選抜方法

桃花台学園校長は、出願書類及び入学検査又は追検査の結果を資料として総合判定し、選抜する。

- (2) 盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校、わかば支援学校、かえで支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校(以下「盲学校等」という。)
 - ① 出願
 - ア出願の制限

出願は、「山梨県立特別支援学校通学区域等に関する規則」に定める通学区域の学校とする。

イ 出願期間

令和8年2月12日(木)から13日(金)、同月16日(月)から17日(火)(受付:午前9時~午後4時)及び同月18日(水)(受付:午前9時~正午)とする。

ウ 出願書類

- a 入学願書
- b 調査書(幼稚部は除く。)
- c 住民票の写し 本人及び保護者に関するもので、令和8年1月以降発行のもの
- d 健康診断票又は指定様式の診断書

医療機関が発行したもの(志願先特別支援学校長が様式を指定する場合は、当該様式による。ただし、病弱者については県教育委員会が指定する様式による。)で、令和8年1月以降に受診したもの(志願先特別支援学校の中学部を令和8年3月卒業見込みの者を除く。)あけぼの医療福祉センターで加療中の肢体不自由者が、あけぼの支援学校を受検する場合の健康診断票は、同センター発行のものとする。

	はま沙杉田フルセンギャッシャ
学校名	健康診断票又は指定様式の診断書 (志願先特別支援学校の中学部を令和8年3月卒業見込みの者を除く。)
盲学校	(視覚障害者) 令和8年1月以降に受診した眼科医発行の健康診断票 (幼稚部においては、身体障害者手帳の写しにより替えることができる)
ろう学校	(聴覚障害者) 令和8年1月以降に受診した耳鼻咽喉科医発行の健康診断票 (幼稚部においては、身体障害者手帳の写しにより替えることができる)
甲府支援学校	(肢体不自由者) 令和8年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票 (病弱者) 令和8年1月以降に受診した病弱を証明する医師の診断書(県教育委員会が指定する 様式による)
あけぼの支援学校	(肢体不自由者) 令和8年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票(あけぼの医療福祉センターで治療を受けていない者) (病弱者) 令和8年1月以降に受診した病弱を証明する医師の診断書(県教育委員会が指定する様式による)
わかば支援学校	(知的障害者) 山梨県総合教育センター相談支援センターが令和7年4月以降に発行した施行令第 22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」
かえで支援学校	(すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる)
やまびこ支援学校	(肢体不自由者) 令和8年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票 (病弱者) 令和8年1月以降に受診した病弱を証明する医師の診断書(県教育委員会が指定する 様式による) (知的障害者)
ふじざくら支援学校	山梨県総合教育センター相談支援センターが令和7年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」(すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる)

エ 出願上の留意事項

志願者は、令和7年12月26日(金)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。(志願先特別支援学校の中学部を令和8年3月卒業見込みの者は除く。)

② 入学検査

ア期日

令和8年3月4日(水)

イ 会場

各志願先特別支援学校

ウ 入学検査の内容

学校名		募集区分	検査内容		
		幼稚部	・実態を把握するための検査		
盲学校		本科普通科	・学力検査・面接		
	高等部	本科保健理療科 専攻科保健理療科 専攻科理療科	・学力検査・面接・機能検査		
		幼稚部	・実態を把握するための検査		
ろう学校	高等部	本科普通科	・学力検査・面接		
甲府支援学校					
あけぼの支援学校					
わかば支援学校	I a faith I a a		・学力検査		
やまびこ支援学校	高等部	本科普通科	・面接 ・生活動作検査		
ふじざくら支援学校			——————————————————————————————————————		
かえで支援学校					

- ※ 盲学校高等部本科保健理療科、専攻科保健理療科及び専攻科理療科以外の募集区分においては、 志願者の障害及び健康状態に応じて検査内容を変更又は一部免除することがある。
- 追検査

ア対象者

盲学校高等部本科保健理療科、専攻科保健理療科及び専攻科理療科における入学者選抜の入学 検査志願者のうち、新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席し た者

イ 期日

令和8年3月10日(火)

ウ会場

盲学校

エ 追検査の内容

「3 (2) ② ウ 入学検査の内容」に準じる。

④ 選抜方法

志願先特別支援学校長は、出願書類及び入学検査又は追検査の結果を資料として総合判定し、 選抜する。

4 入学許可予定者の発表

(1) 桃花台学園

令和8年2月6日(金)

なお、桃花台学園の入学許可予定者は、高等学校全日制課程における後期募集、定時制の課程、通信制の課程及び特別支援学校高等部入学者選抜検査に出願することはできない。

(2) 盲学校等

令和8年3月12日(木)

5 再募集

盲学校幼稚部・高等部(本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科)、ろう学校 幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部 並びに桃花台学園において、再募集を実施する。

なお、盲学校幼稚部・高等部専攻科(保健理療科、理療科)、ろう学校幼稚部及び桃花台学園においては、入学許可予定者が募集定員に満たない場合に限り実施する。

- (1) 盲学校幼稚部・高等部(本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科)、ろう学校幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部
 - ① 出願資格
 - ア 盲学校幼稚部・高等部専攻科(保健理療科、理療科)及びろう学校幼稚部
 - 「2 出願資格」による。
 - イ 高等部(盲学校専攻科を除く。)
 - (ア) 「2 出願資格」に該当する各特別支援学校の当該障害種別(やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校においては、肢体不自由及び病弱)の単一障害者
 - (イ) 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者
 - ② 出願の制限(高等部)

公立高等学校全日制の課程における再募集との併願はできない。

③ 出願期間

令和8年3月13日(金) (受付:午前9時~午後4時) 及び同月16日(月) (受付:午前9時~正午) とする。

④ 入学検査の内容

志願先特別支援学校長が別途定める。

⑤ 検査期日

令和8年3月17日(火)

⑥ 入学許可予定者の発表

令和8年3月19(木)

⑦ 出願上の留意事項

志願者は、令和7年12月26日(金)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。(志願先特別支援学校の中学部を令和8年3月卒業見込みの者は除く。)

- (2) 桃花台学園
 - ① 出願資格

ア 「2 出願資格」による。

イ 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者

② 出願の制限

ア 公立高等学校全日制課程の再募集と併願することはできない。

イ 志願者は、桃花台学園の教育相談を、令和7年12月26日(金)までに受けること。

③ 出願期間

令和8年3月13日(金) (受付:午前9時~午後4時) 及び同月16日(月) (受付:午前9時~正午) とする。

④ 入学検査の内容

桃花台学園校長が別途定める。

⑤ 検査期日

令和8年3月17日(火)

⑥ 入学許可予定者の発表令和8年3月19日(木)

6 実施要項

詳細については、別に定める「令和8年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、

「令和8年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和8年度山梨県立盲学校高等 部専攻科入学者選抜実施要項」による。

令和8年度 県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜日程

令和8年 1月					令和8年 2月				令和8年 3月
1	木		1	日			1	日	
2	金		2	月			2	月	
3	±		3	火			3	火	
4	日		4	水	桃花台学園追検査		4	水	盲学校等入学検査
5	月		5	木			5	木	
6	火	果。	6	金	桃花台学園入学許可 予定者発表		6	金	
7	水	県外 中外 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	7	±			7	±	
8	木	阿志園	8	B			8	日	
9	金		9	月			9	月	
10	±		10	火			10	火	官学校追検査(普通科除く)
11	日		11	水	建国記念の日		11	水	
12	月	成人の日	12	木		官 出願校 期等	12	木	盲学校等入学許可予定者発表
13	火		13	金		出 学 類 特間	13	金	文庫学校 (本
14	水		14	±			14	±	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本
15	木	期間	15	日		L V	15	日	# · #2
16	金		16	月		1	16	月	・
17	±	(土 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	17	火		(土日は受付な	17	火	特別支援学校再募集検査
18	日	(土日は受付なし	18	水		受 付 な	18	水	
19	月	な し)	19	木			19	木	特別支援学校再募集 入学許可予定者発表
20	火		20	金			20	金	春分の日
21	水		21	±			21	±	
22	木		22	日			22	日	
23	金		23	月	天皇誕生日		23	月	
24	±		24	火			24	火	
25	日		25	水			25	水	
26	月	恵以順は	盲 学校	木			26	木	
27	火		27	金			27	金	
28	水	申請果外間入口	28	±			28	H	
29	木	株花台学園入学検査 常					29	П	
30	金						30	月	
31	±						31	火	

※志願者は、令和7年12月26日(金)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。(志願先の特別支援学校の中学部を令和8年3 月卒業見込みの者を除く。)

議案第 13 号

山梨県図書館協議会委員の委嘱・任命について

[資料別途配付]

課・室名

高校教育課

件名

令和7年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について

○実施期日および教科

令和7年3月5日(水) 国語,社会,数学,理科,英語の5教科

○調査対象

全日制高等学校全教科受検者 3,191 人 (R06 3,341 人)-150 人

- ○総合得点の学力検査結果概要
 - ・総合平均点の推移(+5.4点)

入学年度	R03 年度	R04 年度	R05 年度	R06 年度	R07 年度
平均点	280. 4	264. 7	263. 4	261. 2	266. 6

《学力検査結果活用ガイドP1~2 参考》

- ○教科別学力検査結果及び抽出調査(321人)・分析の概要
- (1) 国語:平均点 57.3 (R06 55.0) +2.3点

常用漢字の読み書きや敬語に関する知識など、知識や技能の定着を測る問題の正答率は概ね良好であった。一方、目的に応じて必要な情報を取り出すことや、集めた情報を整理して要約したり、自分の考えを広げたり深めたりすることなどに課題が見られる。

(2) 社会: 平均点 50.8 (R05 50.7) +0.1点

各分野ともに、基本的な知識や技能の定着を測る問題の正答率は良好であった。一方、学習内容についての深い理解を基に、資料から読み取った事象と結び付けて表現する問題の正答率が低く、知識の理解の質と表現力に課題が見られる。

(3) 数学: 平均点 48.3 (R06 47.2) +1.1点

基礎的・基本的な知識や技能については定着している。一方、基礎的概念や原理・法則を使って表現・処理することや、数学を活用して論理的に考察すること、複数の領域にわたって総合的に考えることに課題が見られる。

(4) 理科:平均点 54.5 (R06 56.6) -2.1 点

基礎的・基本的な知識や技能を問う問題については正答率が高く、学習内容の定着がなされているといえる。一方、必要な情報を読み取り、学んだ知識を活用したり、法則性を見いだしたりして正答を導くことに課題が見られる。

(5) 英語:平均点 55.8 (R06 51.7) +4.1 点

聞く力と読む力を測る設問において、基礎的・基本的な知識や技能を問う問題については、昨年を上回る正答率であった。一方、読んで得られた情報や表現から正答を導き出したり、既習知識を活用しながら文脈に応じた英語を適切に表現したりすることには課題が見られる。

《学力検査結果活用ガイドP3~23 参考》

課・室名

高校教育課

件名 │ 令和7年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果の調査及び活用ガイドについて

1. 概要

・調査の目的

令和7年度公立高等学校入学者選抜のために実施した学力検査結果の調査・分析をとおして、本県公立高等学校志願者の学力の実態を把握し、本県中学校及び高等学校の教科教育を充実させるための資料とする。

- 調査対象者 全教科受検者 全日制3,191人(R06 3,341人)※正答率調査は、無作為に抽出した321人(R06 336人)に対して実施
- 2. 学力検査結果活用ガイドの利用について
- (1) 県教育委員会での具体的な活用について
 - ・県のホームページにて公開し、校長会や各教育事務所をとおして、有効活用について周 知している。
 - ・教務主任連絡会議において、組織的な利用について指導・助言をしている。
 - ・各教科の指導主事は指導主事研修会等において基礎資料として利用し、本県の現状と課題を共有している。また、今後の方針や授業改善の具体案等について、教育課程説明会、 県学力把握調査結果などで使用し、指導・助言を行っている。
- (2) 各中学校での具体的な活用について
 - ・進路学習の際の基礎資料として生徒に提示することにより、意識の向上を図るとともに 学級懇談会などで保護者に提示している。
 - ・「1. 出題のねらい、配慮事項」により、どのような力が求められているのかが把握できる ため、授業構想や教材づくりの際の判断材料として利用している。
 - ・「2. 教科別, 平均点, 最高点, 最低点」や「3. 教科の得点分布」や「4. 平均点の推移」において, 生徒の開示データを継続して重ね合わせることで, 自校の相対的な位置関係や経年的な特徴を捉えることができる。
 - ・「6. 大問別の内容と調査結果の分析」,「7. 指導の改善の視点」を用いて,大問別,技能別の分析結果を把握し,授業改善のポイントを絞り込むことができる。
 - ・「8. ピックアップ」から問題傾向を把握し、自身の授業改善に繋げることができる。
- (3) 各高校での具体的な活用について
 - ・校内研修会や職員会議, 学年会議等で「授業改善」や「育てたい力の育成」を精査する際 に活用している。
 - ・各教科の指導主事訪問や教科会議で、自校の生徒の分析に利用する。特に、正答率の低い問題に着目して、各教科・学年に応じた課題を設定し、課題解決のロードマップを描くために活用している。配布
 - ・教務係や進路指導係,総合的な探究の時間担当係などが指摘された課題を踏まえ、教科 横断的なカリキュラムを作成する際に活用できる。
- 3. 今後の予定
 - ・教育委員会終了後 記者発表(報道機関へ配付)

県下全中学校,高等学校,特別支援学校,教育事務所, 各市町村(組合)教育委員会へ送付(Peach Ware 使用) 教育委員会内で総務,義務,特支,保体,生涯学習へ配付

- ・6月 3日(火) 校長会にて各校長(中学校,高等学校,特別支援学校)に配付
- ・県ホームページにて公開

課室名

総務課教育企画室

件 名

令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について (甲陵高等学校を除く全日制課程)

経

緯

- 平成19年度入学者選抜から、普通科の学区制度及び総合選抜制度を廃止。全 県一学区制度を導入。
- 全県一学区制度施行に合わせ、前期募集(自己推薦制)を導入。
- 平成27年度入学者選抜の前期募集より特色適性検査を導入。
- 令和7年5月28日、定例教育委員会へ「令和8年度山梨県公立高等学校入学 者選抜の基本事項について」を議案提出。

○ 前期募集の概要

1 募集定員(全定員)に対する募集率

「基本事項」に定める募集人員の範囲の中から各高等学校長が比率を決定。

(1) 普通科

40%以内

(2) 専門教育学科

40%以内

(3)職業に関する学科 50%以内 50%以内 50%以内

(4) 総合学科

50%以内

2 検査方法について

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個 性表現のいずれか(複数可)を併せて実施。

内

容

・特色適性検査・・・各高校・学科の特色を踏まえ、知識を活用する力、思考 力、判断力及び表現力を検査。

• 特 技 ・・・・中学校における取り組みの成果について、客観的に証明 することが可能な書類により審査。

・個性表現

・・・・中学校で努力して取り組んできたことや得意なことを自 由に表現させ、個人の特性を多面的に評価。

検 査 学 科	特色適性検査	特 技	個性表現
普 通 科 【全18校】	1 8 (1 8)	18 (18)	1 (1)
専門教育学科 【全5校】	5 (5)	2 (2)	0 (0)
職業に関する学科 【全8校】	8 (8)	7 (7)	2 (2)
総 合 学 科 【全6校】	6 (6)	6 (6)	0 (0)

※実施校数()内は昨年度の数。

3 選抜方法について

各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、面接、所見、特 色適性検査、特技及び個性表現の成績を総合判定して行う。

○ 詳細については、別添のとおり。

令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法等一覧

			E 田梁県公立	「高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法等	一頁		1		T	1	T						T		
番号	内容 学校名		選抜区分	出願の条件 募集割合等		面		持色適性検査	特 技	個性表現	選		資		1	重	調査書の「学習の記録」の取り		
		学科 比率[%]	**************************************	上地上の地切でまっぽしょ 中体 1 地北上郷社 でちょ	1回2	引[分] 1	集団[分]	時間[分]			調査書		所見	秋县	持技 化	固性表現	評定の傾斜倍率	対象学年	
		普通科 40	普通科A)	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も継続して努力			-	50			45	30	5	20	_	_			
1	北杜		普通科B	スポーツ・文化活動で実績、入学後も継続して活動 前期募集人員の2/5程		10程度	-	_	活動実績報告書による書類審査		35	30	5		30	_	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年	
		総合学科 50	総合学科A) ———————————————————————————————————	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も継続して努力			-	50			45	30	5	20	-	_			
			総合学科B	スポーツ・文化活動で実績、入学後も継続して活動 前期募集人員の2/5種	度			-	活動実績報告書による書類審査		35	30	5	-	30	_			
		普通科 30	普通科A D	明確で高い目標をもち、自らの進路実現のために努力							45	20	5	30	5教科の評定2倍	E##¥I Φ=∓ 🗘 0 /Þ			
2	韮崎		普通科B	体育活動で実績・活躍、入学後も学業と両立させ、同一部活動で活動 前期募集人員の40%	程度	10程度	-	50	活動実績報告書による書類審査		40	20	5	20	15	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
		文理科 30	文理科	高い進路目標の実現を目指して努力							50	15	5	30	-	-			
			工業科A	学習に対する興味・関心が高い							50	25	10	15	-	-			
3	韮崎工業	工業科 (一括) 40	工業科B	スポーツ・文化活動・ものづくりにおいて特技を有し、入学後も継続して活動		15程度	-	50	実績として提出された証明書等の書類審査		30	25	10	15	20	_	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
			工業科C	スポーツ・文化活動・ものづくりに興味・関心が高く、入学後も継続して活動						発表・表現(5分程度)	30	25	10	15	-	20			
			普通科A	学習習慣が十分身に付いており、成績優秀							50	10	5	35	-	-			
4	甲府第一	普通科 20) 普通科B	文化・芸術・スポーツ分野に優れた実績または能力を持ち、入学後も同様の活動を 前期募集人員の各509行うことで、本校の部活動を、継続・発展させる強い意志のある生徒(部活動指定	6程度	10程度	_	60程度	実績を証明する資料等による書類審査		40	10	5	15	30	_	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
		#ஜஜ €:1 20	物を割	あり) 数量的な一世羽に土音冷的に取り組み、社会の禁錮野に日本向は、問野級法太図ス							50	10	5	35	_				
		探究科 30	探究科	発展的な学習にも意欲的に取り組み、社会の諸課題に目を向け、問題解決を図る		4.5.4D.05	(00 4 0 mt)						-		_	_			
	m * *	**************************************	普通科A	学習活動において優れた成績を収めた者		15程度		60			45	20	5	30	_	_		nn . M. L. J. S. nn . M. L.	
5	甲府西	普通科 30	普通科B	スポーツ・文化等での卓越した実績・能力、入学後も活動を継続・発展 前期募集人員の25% 卓越した英語力を有し、国際バカロレアの教育プログラム等を通して自らの学びを ************************************		_	30程度		普通科B申告書及び関係書類による書類審査	英語によるプレゼンテー	30	25	5	_	40		第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
			普通科C	充実させようとする者	以内	15程度	_	_		ション(10分以内)	35	20	5	_	-	40			
		普通科 20	普通科A)————————————————————————————————————	学習成績が優秀であるとともに、特に数学・理科の成績が優れている 一巻四代集が優秀であるとともに、特に数学・理科の成績が優れている 前期募集人員の各509	6程度			60程度			50	10	5	35	-	_	評定は数・理2倍、国・社・英1.5倍		
6	甲府南		普通科B	学習成績が優秀であるとともに、科学、文化、スポーツ等に関する活動で顕著な実 績があり、今後も積極的に継続していこうとする意志がある者		— 10程度((20程度)		活動実績報告書及び添付書類による書類審査		30	20	5	15	30	_	5教科の評定1.5倍	第1学年から第3学年	
		理数科 30	理数科A	学習成績が優秀であるとともに、特に数学・理科の成績が優れている				90程度			50	5	5	40	-	_	評定は数・理2倍、国・社・英1.5倍		
		12211	理数科B	学習成績が優秀であるとともに、科学、文化、スポーツ等に関する活動で顕著な実 績があり、今後も積極的に継続していこうとする意志がある者					活動実績報告書及び添付書類による書類審査		40	5	5	40	10	-	5教科の評定1. 5倍		
			普通科A (理数コース除く)	学力を有し、生徒会本部役員等リーダーシップを発揮し活動 理数コースを除く前期 人員の50%程度	理数コースを除く前期募集 人員の50%程度	15程度		70程度			30	30	5	35	-	_	第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3		
7	甲府東	普通科 15	普通科B (理数コース除く)	スポーツで実績・能力、入学後も活動				-	関係書類による書類審査		30	30	5	-	35	-	31177-31277-31077 1.2.0	第1学年から第3学年	
			理数コース	強い学習意欲、理数科目に興味・関心、将来は科学・医療系等に貢献しようと考え コース定員の15%以内 ている者				70程度			40	20	5	35	-	-	数・理・英の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3		
	田広工 業	T ** 不 / F)	工業科A	工業分野で学習意欲があり、行動良好、将来の目的が明確、ものづくりに興味関心		_	15程度——	15程度————	60			50	20	10	20	-	-	#** # # O # F # O # F - 1 1 0	75 4 24 F 1 2 75 0 24 F
8	甲府工業	工業系(5) 50	工業科B	学校指定のスポーツ・文化活動で実績があり、入学後も活動		_			-		プレゼンテーション (5分程度)	50	20	10	-	-	20	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
		(A. W.Z.)	総合学科A	学習を通じて将来の夢を実現するため努力							50	15	10	25	-	_			
9	甲府城西	総合学科 45	が 総合学科B	学校指定の部で継続して活動し、勉学との両立を通し、将来の夢を実現する 前期募集人員の3/4程	〕	-	20程度		調査書や活動実績報告書による書類審査		40	15	10	15	20	_	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
			普通科A	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も進路実現に向けて努力 前期募集人員の1/3利	度						50	15	5	30	-	_			
10	甲府昭和	普通科 25	5————————— 普通科B	中学校の学業に励み部活動等で優秀な成績、入学後も継続して努力 前期募集人員の2/3利	度	10程度	_	50	活動実績報告書及び添付書類による書類審査		35	15	5	15	30	_		第1学年から第3学年	
			農業科A	学習成績・行動良好、自己の進路目標実現							45	20	10	25	_	_			
11	農林	農業系(5) 40) 農業科B	スポーツ・芸術文化活動に実績があり、入学後も積極的に活動		10程度	-	50	活動実績報告書及び添付書類による書類審査		25	20	10	25	20	_	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年	
			普通科A	学習章欲が旺盛であり、自己の准路日標に向かって努力する生徒							50	10	5	35	_	_	5教科の評定2倍		
12	巨摩	普通科 40)————————————————————————————————————	埋敛削造コースの募集 学習活動と特別活動に意欲的に取り組み、心身ともに鍛えようとしており、中学校 コース定員の40%以内	人員は	10程度	-	50	活動実績報告書等による書類審査		35	10	5		35	_	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
			普通科A	の体育・文化活動において優れた実績をあげた生徒 将来の目標を持ち進路実現に向けて努力					加勒入版刊日刊100日从出上		55	20	5	20	_	_	31177-31277-31077 T.T.E		
13	白根	普通科 40)			10程度	-	50	中纬却件事体1				5		25		5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
			普通科B	学校が指定する部・生徒会役員で活躍、入学後も活動					実績報告書等による書類審査		35	20	5		-	_			
		普通科 30	普通科A)	学業成績が優良、進路実現に意欲							50	20	5	25	-	_			
			普通科B	学習に適応できる学力、体育・文化的活動、生徒会活動に実績、活動を継続					活動実績報告書等による書類審査		30	20	5		30	_			
14	青洲	工業科 (一括) 40	工業科A 	工業系の知識や技能習得に高い関心、進路実現に意欲	10~	15程度	-	50		_	50	20	5	25	-	-		第1学年から第3学年	
		, 107	工業科B	学習に適応できる学力、体育・文化的活動、生徒会活動に実績、活動を継続					活動実績報告書等による書類審査		30	20	5	15	30	-			
		商業科 40	商業科A)	ビジネス活動系の知識や技術習得に高い関心、進路実現に意欲							50	20	5	25	-	-			
		(一括)	商業科B	学習に適応できる学力、体育・文化的活動、生徒会活動に実績、活動を継続					活動実績報告書等による書類審査		30	20	5	15	30	_			
15	身延	総合学科 50	総合学科A	進学など自己の進路目標を持ち努力できる者		10程度	_	50			50	20	10	20	-	_	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
'	7) E	100 E 7 11	総合学科B	スポーツ活動・文化活動等で実力・能力を有する者		10程度		30	実績証明書による書類審査		25	20	10	20	25	-	3 T.METT.M∪TT-1.1.2	37.1 1 N 5 370 T T	

令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法等一覧

∕ 内容	募集	率	NRR 11 11	UITE C T III	the start A date	面	接	特色適性検査		/m +4 -	選	抜	資	料	比	重	調査書の「学習の記録」の取り	リ扱い
校名		比率[%] 「以内]	選抜区分	出願の条件	募集割合等	個別[分]	集団[分]	時間[分]	特技	個性表現	調査書	面接	所見	特色適性 検査	特技	個性表3	見 評定の傾斜倍率	対象学年
			普通科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む							50	20	5	25	_	_		-
	普通科	30	 普通科B	学習活動に真面目に取り組み、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動					活動実績等報告書及び添付書類による書類審査		35	15	5	25	20	_	─ 5教科の評定2倍	
				将来、地域産業に携わろうとする明確で具体的な意志や目標があり、意欲的に高					活動実績等報告書、キャリアプラン書による書類審査		35	15	5	25	20	_		
			農業科A								50	20	5	25	_	_		
吹	農業系(2)	50	農業科B	学習活動に真面目に取り組み、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動		10程度 -	_	60程度	活動実績等報告書及び添付書類による書類審査		35	15	5	25	20	_		第1学年から第3学年
			農業科C	将来、地域産業に携わろうとする明確で具体的な意志や目標があり、意欲的に高 校生活に取り組む。					活動実績等報告書、キャリアプラン書による書類審査		35	15	5	25	20	_	1	
			総合学科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む							50	20	5	25	_	_	─ 第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3 	
	総合学科	50	総合学科B	学習活動に真面目に取り組み、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動					活動実績等報告書及び添付書類による書類審査		35	15	5	25	20	_	1	
			総合学科C				活動実績等報告書、キャリアプラン書による書類審査		35	15	5	25	20	_	1			
			普通科A								50	15	5	30	_	_		-
Ш	普通科	40	普通科B	体育的、文化的、生徒会活動で能力・成績、入学後も活動		15程度	_	50	活動実績報告書等による書類審査		30	15	5	10	40	_	─ 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2 	第1学年から第3学年
			普通科A	向学心旺盛、外国文化または自然科学に興味・関心							50	15	5	30	_	_		
梨	普通科	30	普通科B	部活動、生徒会・学級委員等、資格・検定試験等で成果	10程度	_	50	条件B志願票による書類審査		30	15	5	20	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	─ 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2 	第1学年から第3学年		
			普通科A	学習に対する興味・関心							50	15	5	30	_	_		
	晋通枓	40	普通科B	体育・文化の部活動で実績・実力、入学後も活動	4040				活動実績報告書による書類審査		30	15	5	20	30	-	7	
Щ	商業科		商業科A	学習に対する興味・関心	10程度	_	50			50	15	5	30	_	_	1	第1学年から第3学	
	(一括)	40	商業科B	体育・文化の部活動で実績・実力、入学後も活動					活動実績報告書による書類審査		30	15	5	20	30	_	1	
e=	A4 17 7.1		普通科A	学習成績優秀、本校が育成を目指す資質・能力を生かした進路実現を望む	前期募集人員の1/3程度					60	10	5	25	_	_	- H 71 - 57 - 14		
留	普通科	25	普通科B	学習成績優良、体育的活動・文化的活動・生徒会活動で実績を有する	前期募集人員の2/3程度	10程度	_	60	関係書類による書類審査		40	10	5	15	30	_	→5教科の評定2倍	第1学年から第3学
ma ==	60 A M T.I		総合学科A	学習・学級活動・生徒会活動等に積極的に取り組み、学習面を中心に良好な者			-				50	15	5	30	_	_		
野原	総合字科	20	総合学科B	学習・学級活動・生徒会活動等に真面目に取り組み、部活動・地域における諸活動・習い事等の経験を入学後も生かすことのできる者		10程度		50	活動実績報告書による書類審査		30	15	5	30	20	_	1	第1学年から第3学年
	** >= 1.1		普通科A								55	15	5	25	_	_		
	普通科	20	普通科B	これまでの特別活動の実績を活かし、学校生活に積極的に取り組む					活動実績報告書等による書類審査		40	15	5	25	15	_	7	
	att arrange of a		英語理数科A	学校生活、特に学習活動を中心に進路実現に向け真面目に取り組む							55	15	5	25	_	_	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	66 - M. E. J. S. 66 - M. E.
留興議館	央語埋剱科	30	英語理数科B	これまでの特別活動の実績を活かし、学習活動に積極的に取り組む		10程度	_	50	活動実績報告書等による書類審査		40	15	5	25	15	_	第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3	第1学年から第3学年
	工業科		工業科A	工業系スペシャリストを目指し、進路実現に向け真面目に取り組む							55	15	5	25	_	_	1	
	(一括)	30	工業科B	これまでの特別活動の実績を活かし、工業系スペシャリストを目指し学校生活を真面目に取り組む					活動実績報告書等による書類審査		40	15	5	25	15	_	1	
	A4 17 7.1		普通科A		前期募集人員の45%程度						40	15	5	40	_	_		
田	普通科	20	普通科B	学習成績良好、体育活動・文化活動で実績、入学後も本校の諸活動に取り組もう とする強い意思をもつ	前期募集人員の55%程度	10程度	_	60	活動実績申告書・活動に関する説明書等による書類審査		30	20	5	15	30	_	1	第1学年から第3学年
	理数科	15	理数科	学習成績極めて優秀、知的探究心、理数教科に関心、学校行事等に積極的に参加			_	70			30	15	5	50	_	_		
	60 A M T.I		総合学科A	学習成績・行動良好、自己の進路目標実現		10程度 -					60	10	5	25	_	_		
工北棱	総合学科	25	総合学科B	スポーツ、芸術、文化活動で実績、入学後も部活動で継続・発展			_	50	活動実績報告書による書類審査		40	10	5	15	30	-		第1学年から第3学年
1 > - > -	***		普通科A	学習成績に優れ、生徒会活動等諸活動に取り組み、進路実現を目指し努力		*					50	15	5	30	_	-		Mr. M. L
士刈口湖	普通科	30	普通科B	中学校での学習を身につけ、部活動等で実績・能力、入学後も活動		10程度	_	50	活動実績報告書または運動適性証明書による書類審査		30 15 5 20 30 —		1	第1学年から第3学年				
			商業科A	(商業科・情報処理科共通)学習や資格取得に意欲		10程度					55	20	5	20	_	-		第1学年から第3学年
府商業	商業系(2)																	
	W	校名 普通科 普通科 農業系(2) 総合 通利 普通 通利 商() 普通 新科 商() 普通 新科 商() 普通 新科 () 普通 共和 () 第四 () 第四 <	校名 学科 比率[%] 普通科 30 農業系(2) 50 総合学科 50 川 普通科 40 商業科 40 商業科 40 審通科 25 野原 総合学科 20 野原 整合学科 20 工業科 30 工業科 30 工業科 30 理数科 15 土北稜 総合学科 25 土北稜 総合学科 25 工工 15 本 25 よ 25 よ 25 よ 25 よ 25 よ 25 よ 25 よ<	校名 学科 此率[%] 普通科A 普通科A 普通科 B 普通科C 農業科A 農業科A 農業科A 農業科A 農業科A 農業科B 農業科A 総合学科A 総合学科B 総合学科C 計通科 B 普通科A 普通科 B 普通科B 普通科 B 普通科B 普通科 B 普通科B 普通科 B 総合学科A 整合学科 B 総合学科B 普通科 B 基通科A 普通科 B 工業科A 工業科 B 普通科A 普通科 B 工業科A 工業科 B 普通科A 普通科 B 普通科B 工業科 B 普通科A 普通科 B 基通科B 工業科 B 普通科B 工業科 B 普通科B 理数科 B 工業科B 普通科 B 総合学科A 総合学科 B 普通科A 普通科 A 普通科B 普通科 B 普通科A 普通科 B 基通科A 普通科 B 基通科B 基通科 B 基通科B	# 世末450 [21月]	# (世代) (1971)	# 1 12年(19) #	(株) (1 1 本(1) (1 1)	1 日本 1 日本	### 1 (本) 1 (*** 1 (中央	*** ***	20	1	(本)		「	Maria 1987 1987 1988 1989

- 注1)面接の「集団」欄の()書きは、志願者数により集団面接に変更した場合の時間です。
- 注2)「出願の条件」の具体的な内容は、冊子の該当ページで確認してください。
- 注3)「特色適性検査」の特記事項は、冊子の該当ページで確認してください。
- 注4)調査書の「学習の記録」の取り扱い欄に記載のない高校は、教科及び学年で傾斜をかけません。

【普通科のコース指定について】

北杜高校の理数コース、巨摩高校の理数創造コース及び塩山高校の英数コースのコースへの指定は、まず普通科の合格者を決定した後、コースを希望する者を対象として、得点の上位順に指定します。甲府東高校の理数コースでは、普通科とは別枠でコース希望者を選抜します。

北杜	理数コースA	45	30	5	20	-	_	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年					
	理数コースB	35	30	5	-	30	_	5教件の評定2日	第1子平から第3子平					
甲府東	理数コース	40	20	5	35	-		数・理・英の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3	第1学年から第3学年					
巨摩	理数創造コースA	50	10	5	35	_		5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年					
	理数創造コースB	35	10	5	15	35	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1子平から第3子平					
白根	文理コース 普通科の合格発表後に希望をとり、学校が別に実施する学力検査等により指定する。													
山梨	英理総合コース	普通科の合格発表後に希望をとり、学校が別に実施する学力検査等により指定する。												
塩山	英数コースA	50	15	5	30	_	_		第1学年から第2学年					
	英数コースB	30	15	5	20	30	-		第1学年から第3学年					

課室名

全国高校総体推進室

件名

「令和9年度全国高等学校総合体育大会山梨県実行委員会」の設立について

令和9年度に本県を含む南関東ブロック4都県(千葉県・東京都・神奈川県・山梨県) において開催する全国高等学校総合体育大会を円滑に実施するため、「令和9年度全国高等 学校総合体育大会山梨県実行委員会」を設立し、必要な準備を行う。

- 1 設立総会・第1回総会
 - · 日 時 令和7年5月22日(木)14:00~
 - ·場 所 山梨県庁防災新館4階409会議室
 - ・県出席者 荻野教育長、保健体育課長、高校教育課長、スポーツ振興課長
 - ・内 容 山梨県実行委員会の設立について 令和7年度事業計画(案)・収支予算(案)について 山梨県実行委員会専門委員会規程(案)について 山梨県高校生活動実施要領(案)について など

内

2 実行委員会の構成

県教育長、高体連会長、開催市町教育長、競技団体、学校関係、関係機関 4 7 名 詳細な所属は別紙名簿のとおり

容

- 3 山梨県での実施競技(8競技)
 - ・ソフトテニス ・レスリング ・弓道 ・登山 ・ウエイトリフティング
 - ・アーチェリー ・なぎなた ・カヌー
- 4 今後のスケジュール (案)
 - ・令和7年7月~8月 令和7年度大会(中国ブロック)の視察
 - ・令和7年8月~ 関係者合同会議の開催
 - ・令和7年9月~ 山梨県専門委員会の設置
 - ・令和8年4月~ 会場地市町実行委員会の設立
 - ・令和8年7月~8月 令和8年度大会(近畿ブロック)の視察
 - ・令和9年7月~8月 南関東ブロック大会の開催

令和9年度全国高等学校総合体育大会山梨県実行委員会委員

No.	役	離	区分	所 属 等	氏	名
1	会	長	<u>⊢</u>	山梨県教育委員会 教育長	荻野	智夫
2				山梨県高等学校体育連盟 会長	山田	芳樹
3	副会	長	ŀ	公益財団法人山梨県スポーツ協会 専務理事	井出	仁
4	H17	X	•	山梨県スポーツ推進審議会会長	飯田	忠子
5				山梨県教育庁保健体育課 課長	山本	晃司
6			県	山梨県教育庁高校教育課 課長	大久保	雅司
7			不	山衆宗教育月 同校教育株 - 株女 山梨県観光文化・スポーツ部スポーツ振興課 - 課長	村松	達也
8		ŀ			松田	昌樹
9			ы.	甲府市教育委員会 教育長 北杜市教育委員会 教育長	清水	<u> </u>
-			開		竹川	
10			催 市	山梨市教育委員会 教育長		和彦
11 12			町	富士吉田市教育委員会教育長	渡邊	治男 茂生
-			,	昭和町教育委員会 教育長		
13		ŀ		富士河口湖町教育委員会教育長	松浦	一幸
14			ŀ	山梨県高等学校体育連盟 理事長	古田	厚司
15			ļ	山梨県高等学校体育連盟 ソフトテニス専門部長	藤巻	理恵
16	1			山梨県高等学校体育連盟 レスリング専門部長	米山	正仁
17			高	山梨県高等学校体育連盟 弓道専門部長	鈴木	伸幸
18			体	山梨県高等学校体育連盟 登山専門部長	志村	光司
19			連	山梨県高等学校体育連盟 ウエイトリフティング専門部長	上村	泰子
20				山梨県高等学校体育連盟 アーチェリー専門部長	飯島	清樹
21				山梨県高等学校体育連盟なぎなた専門部長	加藤	忠
22				山梨県高等学校体育連盟 カヌー専門部長	野澤	俊英
23				山梨県ソフトテニス連盟 理事長	米山	隆
24				山梨県レスリング協会 理事長	猿田	充
25	委	員	競	山梨県弓道連盟 理事長	綿奈部	博史
26			技	山梨県山岳連盟 理事長		敏夫
27			団	山梨県ウエイトリフティング協会 理事長	岡部	伸二
28			体	山梨県アーチェリー協会 理事長	吉成	謙
29				山梨県なぎなた連盟 理事長	倉鹿野	純子
30				山梨県カヌー協会 理事長	塩澤	寛治
31			学	山梨県高等学校長協会 会長	篠原	健
32			校	公益社団法人山梨県私学教育振興会 理事長	川手	佳彦
33			関	山梨県高等学校文化連盟 会長	伊藤	裕之
34			係	山梨県小中学校体育連盟 会長	戸田	徳和
35			I	読売新聞甲府支局 支局長	泉田	友紀
36				日本放送協会甲府放送局 局長	藤原	和昭
37				公益社団法人やまなし観光推進機構 理事長	仲田	道弘
38			関	山梨県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	笹本	健次
39			係	一般社団法人山梨県医師会 会長	鈴木	昌則
40			機	公益社団法人山梨県看護協会 会長	佐藤	悦子
41			関	一般社団法人山梨県食品衛生協会 会長	細谷	憲二
42			等	山梨県警察本部 交通部長	今橋	敦
43	1			山梨県警察本部 警備部長	岡部	正彦
44			ļ	山梨県消防長会 会長	長谷川	達郎
45	[ľ	一般社団法人山梨県バス協会 会長	雨宮	正英
46	西 	<u></u>		山梨県高等学校体育連盟 事務局長	今村	優貴
47	監	事	Ì	公益財団法人山梨県スポーツ協会 事務局次長	望月	泰城
<u> </u>						//•